

栃木労働局長より、令和3年8月31日付け栃労発雇均0831第3号「「栃木県内企業の働き方改革(同一労働同一賃金)に関する取組状況についてのアンケート」への協力依頼について」をもって、働き方改革に係る正規社員と非正規社員との不合理な待遇格差を解消するための同一労働同一賃金に関して、県内の取組状況を把握するためのアンケート調査を実施し、もって、事業主への支援を図っていききたいとのことです。

つきましては、下記調査サイトにアクセスの上、回答にご協力ください。

- <https://www14.cyber.nrc.co.jp/gtw/tochigi20210803/>